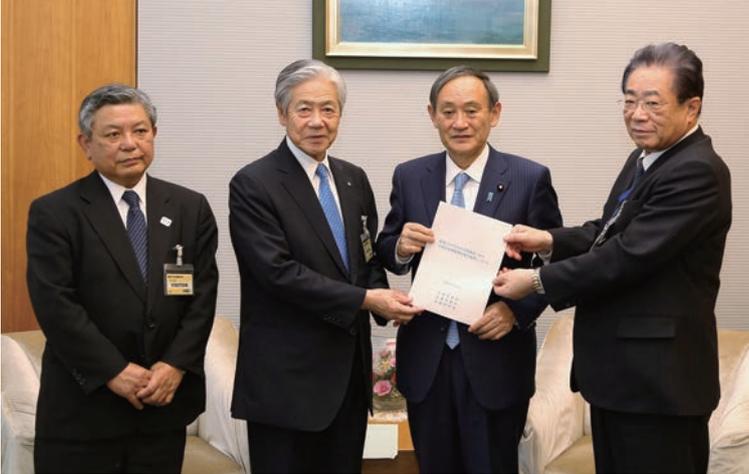


活 動

■内閣官房



▲菅官房長官 (右から2人目) に要請する荒木会長 (左から2人目)、立谷市長会長 (右端)

■総務省



▲高市総務大臣 (右から2人目) に要請する荒木会長、飯泉知事会長 (右端)、立谷市長会長

■まち・ひと・しごと創生本部



▲北村地方創生担当大臣 (左から2人目) に要請

新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について要請

地方三団体

全国町村会、全国知事会、全国市長会は合同で、「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施」について、4月2日、菅義偉内閣官房長官、高市早苗総務大臣、北村誠吾地方創生担当大臣、塩崎恭久自由民主党税制調査会副会長、宮沢洋一同税制調査会小委員長らに対

し要請活動を実施した。

本会からは、荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)が参加した。全国知事会からは飯泉嘉門会長(徳島県知事)、全国市長会からは立谷秀清会長(福島県相馬市長)らが参加した。

荒木会長からは、特に、「地域経済の回復を図るための自治体に対する交付金では、リーマンショック時の1兆円を上回る規模を確保すること」や、「固定資産税を軽減する際の減収補填は全額国費で措置すること」、また、「テレワーク・遠隔医療・遠隔教育のため、光ファイバ、5G

などICT関連のハード・ソフトの整備」などを求める発言をした。このほか、「中小事業者に対する金融融資制度の拡充・既往債の借り換えの制度化」や、「現金給付等の現場対応の課題と国・地方の十分な協議」などについて、要請した。また一定収束の見通しが立った段階で、国内旅行を喚起するなど地域経済の回復に繋がる取組も求めた。また、同内容の要請活動については、3月25日、本会の富田幸宏理事(神奈川県町村会長・湯河原町長)、

活 動

自由民主党



▲塩崎税制調査会副会長（左から2人目）に要請



▲宮沢税制調査会小委員長（右から2人目）に要請



▲岸田政調会長（右から2人目）に要請する富田理事（左端）

飯泉全国知事会長、立谷全国市長会長が岸田文雄自由民主党政務調査会長、中根一幸総務部会長及び山口那津男公明党代表等に対しても実施した。面談の中で富田理事が、町村は、小規模事業者、特に個人事業者が多く、経済対策が町村の事業者にもしっかりと及ぶようなきめ細かい配慮の必要性や、インバウンド観光が見込めない中で、今は難しいが、一定の見通しが立った段階で、国内旅行を喚起するような需要回復に向けた取組を求めた。

なお、3月30日にも、飯泉全国知事会長、武居全国町村会事務総長及び荒木全国市長会事務総長が、西村康稔新型コロナ対策担当大臣及び北村誠吾地方創生担当大臣に対し、同様の要請活動を実施した。

新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について

国においては、3月10日に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」を決定し、国内の感染拡大防止とともに、学校の臨時休業に伴って生じる諸課題や経済的な影響を受けた事業者等に配慮した対策を打ち出したところであり、地方としても、国と連携・協力し、この難局に対し、心を一つにして取り組んでいく決意である。

その一方で、国内に目を向けると、イベント自粛要請等に伴う消費の落ち込みや国内外の観光客の減少、従業員等の休業に伴う工場の操業停止、サプライチェーンへの影響による生産や工事の遅れなどにより、特に、中小企業・小規模企業者や農林漁業者にとっては、事業存続にも関わる重大な事態が生じ、実態経済への影響も深刻化しており、さらに日経平均株価もリーマンショック以来の下落率を記録するなど、経済を取り巻く環境は、急激に悪化している状況である。

国外においても、中国や韓国に加え、欧米における新型コロナウイルス感染症の急激な拡大、アメリカ合衆国やヨーロッパ諸国の入国規制などに伴う人や物流の停滞が避けられず、株価が乱高下を繰り返すなど、

活 動

自由民主党



▲中根総務部会長(右から2人目)に要請

公明党



▲山口代表(中央右)、斉藤幹事長(右から3人目)、石井幹事長代行(右から2人目)、石田政務調査会長(右端)に要請

世界経済は混乱の度合いを深めている状況にある。

については、次の項目を踏まえ、大きな影響を受ける中小企業・小規模企業者、農林漁業者などへの支援を重点的に行う、緊急対応策を講じることを強く求める。

1. 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況においては、国民の不安が払しょくされないため、人

の動きが制限され、かつ、消費マインドの回復も見込めず、消費喚起対策による効果が十分に得られない懸念もある。

については、強力な封じ込め措置を含め、一層徹底した感染症対策を実施し、早期の経済環境の回復を図ること。

2. 中小企業・小規模企業者、農林

漁業者などへの対応について
イベントや観光の自粛等により、観光関連産業や運輸業、飲食業・サー

ビス業、農林水産業等では大幅な減収が生じているとともに、早期の需要の回復が見込めず、運転資金の捻出に困窮する事態が懸念され始めて

いる。新型コロナウイルス感染症が終息し、停滞する経済活動が復活するまでは、中小企業・小規模企業者や農林漁業者等が事業継続できるよう徹底して資金繰りを支えることが必要不可欠である。

特に、東日本大震災や相次ぐ台風被害などから復興途上にある地域において、引き続き国と連携した、

事業者に対するきめ細かな支援がとりわけ重要である。

(1)金融支援策の強化

既に政府系金融機関による実質無利子・無担保の特別貸付制度がスタートしているが、実態を踏まえ、必要に応じて融資枠の上限額の引き上げを行うとともに、地域に根差した店舗数の多い民間金融機関も同様の融資ができるように指定要件の緩和等を行うこと。

また、イベントの自粛要請中とその後の一定期間、返済猶予や融資条件変更手数料等の無料化について、実効性や透明性を確保するため、時限立法により制度化するなど、政府の支援方針を明確化すること、中小企業・小規模企業者や農林漁業者等の運転資金の確保等を図ること。

(2)財政支援の強化

資金繰りに窮している中小企業・小規模企業者や農林漁業者等に対する、利子補給、保証料補助を実施するとともに、急激に売上が減少した事業者に対しては緊急助成金の給付による支援などを行うこと。

活 動

(3)雇用調整助成金の要件緩和・拡充

非正規雇用者や採用内定者の雇用への不安が高まっていることから、雇用調整助成金制度の周知徹底や助成率の引き上げ、支給要件や支給限度日数の緩和や手続きの簡素化などを図ること。
また、既存の制度による支援が受けられない個人事業主やフリーランス等への支援を講じること。

(4)農林水産物の価格安定制度の拡充及び販売促進対策の強化

農林水産物の消費の冷え込み等による価格低迷が続いており、特に和牛の価格低下が顕著であることから、畜産経営安定対策など農林水産物の価格安定制度を拡充するとともに、契約栽培農家をはじめとして急激な需要の落ち込みにより収入減となっている生産者も多いことから、販売促進対策を強化するなど、農林漁業者が安心して生産活動等を行うことができよう、万全の対策を講じること。

3. 大胆な地域活性化・経済対策の実施について

これまでの感染症対策により大きなダメージを受けた日本経済を再起動させるため、失われた需要を回復

できるような、これまでに無い大胆な経済対策が必要である。

(1)これまでに無い消費喚起対策の実施

例えば、「国民の生活と生業を守り、未来に希望が持てる」強いメッセージ性を込め、事業者に対する「一時給付金制度」をはじめ、国内外からの観光需要の速やかな回復に向けた宿泊割引制度の創設、地域振興券の交付、キャッシュレスポイント還元事業の延長、サプライチェーンの国内回帰と多元化の促進など必要かつ十分な経済財政政策を実施すること。

(2)地域の实情に応じた経済対策

災害や感染症により経済活動が停滞を余儀なくされる状況であっても、地域社会が日常生活を継続できるようにするなど、地方公共団体が地域の経済回復とともに構造改革や効率化に取り組めるよう、リーマンショック時において実施した地域活性化のための交付金（10/10）のような、自由度が高く、地方負担を軽減し、柔軟な交付金制度を創設すること。
また、感染症の拡大防止対策として、テレワークの強力な推進や

5G・ICT技術の活用に向けた取組が早急に求められているとともに、公共事業による景気の下支えが必要であることから、光ファイバーや5G基地局等の基盤整備や国直轄事業・補助事業等の社会資本整備を力強く推進するとともに、公共投資を円滑に行うための交付金（10/10）を創設し、官民挙げたテレワークの推進や5G・ICTの利活用に加え、防災・減災、国土強靱化の取組を一層加速させ、地方独自の発想で公共投資を行うことを通じて需要の拡大を図ること。

さらに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が令和2年度までの限定的な措置となっており、地方の行政や経済界において将来展望に不安があることから、対策の継続や対象事業の拡大を早期に決定すること。

これらを含め、国が大胆な経済対策等を実施する際には、地域経済の活性化とともに、地方公共団体が実施する各般の対策に係る財源等について、政府の責任において国の交付金により全額を補てんするなど、これまでに無い思い切った地方財政措置を講じること。

なお、国においては、新型コロナウイルス感染症対策として、固定資産税の減免や国民に対する現金給付等を検討していると仄聞するが、固定資産税は市町村財政を支える安定した基幹税であり、国の経済政策にこれを用いるべきではなく、また、現金給付等の事務を行うに当たっては、市町村に過度な負担が生じることのないようにするなど、国は地方と十分協議し、その意見を反映すること。

以上、現時点における地方の提言を上げたが、新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響を最小限に留め、再び成長軌道に乗せるため、引き続き必要な対策を躊躇なく、迅速に講じていく必要がある。国民に近い立場にある各地方公共団体から国へ提出された提言も参考にし、第3弾の緊急対応策を急ぎ講じること。

令和2年3月25日

- 全国知事会会長 飯泉 嘉門
- 全国市長会会長 立谷 秀清
- 全国町村会会長 荒木 泰臣

政 策

これまでの経験を踏まえ豪雨災害・巨大地震へ対応

令和元年版消防白書

「令和元年版消防白書」が公表された。特集では、令和元年8月の前線に伴う大雨や、台風第15号、台風第19号など、最近の大規模自然災害への対応、大阪サミット及びラグビーワールドカップにおける消防特別警戒、外国人・障害者への対応など、この1年における消防・防災をめぐる災害対応や、消防庁として重点的に取り組んでいる施策について記載。そのほか、火災や風水害をはじめとする各種災害の統計数値を含む現況と課題、消防防災の組織と活動等について紹介している。

災害への対応、体制強化など

近年、我が国は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされ、南海トラフ地震や首都直下地震も今後発生することが危惧されている。国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、令和の時代においても、消防の体制をさらに充実強化していく必要がある。

令和元年8月の前線に伴う大雨の被害と対応

記録的な大雨により、各地で河川の氾濫、浸水や土砂崩れ等が発生し、

佐賀県を中心に死者4人、6、600棟を超える住家被害が発生。佐賀県大町町の鉄工所においては、河川の氾濫により、鉄工所内のオイルピットから大量の焼き入れ油が流出し、下流域に広く拡散した。

地元消防本部は、直ちに救助・救急等の活動にあたったほか、消防防災ヘリコプターによる情報収集活動、浸水地域での戸別訪問による安否確認、鉄工所から流出した油の除去活動を行った。

緊急消防援助隊は、8月28日から31日までの4日間にわたり、43隊、146人（延べ活動数172隊、583人）が活動し11人を救助した。消防団は、住民への早期避難の呼

びかけやボートによる救助活動、住民の避難誘導、土砂等の除去活動、動力消防ポンプによる排水活動等を実施した。

台風第15号に伴う被害と対応

大雨と暴風により、東京都で死者1人、千葉県を中心に7万4、900棟を超える住家被害が発生。

千葉県では、暴風により、多数の住宅において屋根瓦が飛散。また、千葉県を中心に、最大約93万4、900戸の大規模停電が発生。この長期間にわたる停電により、携帯電話網や市町村防災行政無線等の通信障害が発生したほか、多くの市町村で断水等ライフラインへの被害や鉄道の運休等の交通障害が発生した。

地元消防本部は、直ちに救助・救急等の活動にあたったほか、消防防災ヘリコプターによる情報収集活動、戸別訪問による安否確認、ブルーシート等による家屋の応急補修等の活動を行った。

消防団は、倒木や飛散物の除去活動、ブルーシート等による家屋の応

急補修、避難所の運営支援等を長期間にわたり実施した。

台風第19号等に伴う被害と対応

台風第19号とその後の度重なる大雨により、各地で河川の氾濫、堤防の決壊による浸水、土砂崩れ等が多数発生し、東北地方の太平洋側や関東地方を中心に98人の死者のほか、9万1、000棟を超える住家被害が発生。千曲川（長野県）や阿武隈川（福島県）をはじめ71河川の140箇所で堤防が決壊した。

地元消防本部は、直ちに救助・救急等の活動にあたったほか、住民の避難誘導、救命ボート及び消防防災ヘリコプターを活用した救助活動のほか、行方不明者の搜索活動などを行った。

緊急消防援助隊は、10月13日から18日までの6日間にわたり、276隊、1、038人（延べ活動数809隊、2、978人）が活動した。

消防団は、危険箇所の警戒活動、動力消防ポンプによる排水活動や行方不明者の搜索、土砂等の除去活動、戸別訪問による住民の安否確認等を長期間にわたり実施した。

G20大阪サミットにおける消防特別警戒等

政 策

平成30年9月25日、「G20大阪サミット消防・救急対策委員会」及び「警防・予防部会」を設置。出場計画やNBC災害等消防活動要領等、予防計画を策定。

6月24日から30日までの7日間、消防車両266台、消防ヘリコプター6機、消防艇5艇、消防職員等2,858人（警防2,179人、予防272人、本部要員407人）の消防特別警戒体制を構築した。

●ラグビーワールドカップ2019における消防特別警戒等

NBC等テロ災害対応のための体制整備・強化として、大型除染システム搭載車及び化学剤遠隔検知装置の整備や国民保護事案における国と地方公共団体の共同訓練、ターニケット導入に向けた消防職員用カリキュラム等の策定を実施。外国人や障害者等の方々への各種取組を促進した。

●大規模イベント開催を見据えた外国人・障害者への対応

外国人との円滑なコミュニケーションに対する取組として、「電話通訳センターを介した三者間同時通訳」及び「救急ボイストラ」の導入を促進。障害者からの119番通報

等に対する取組として、音声によらない円滑な通報を行える「Net119緊急通報システム」の導入に取り組んでいる。

●Society5.0時代におけるAI等の活用

平成26年度から研究開発を進めている、耐熱性が高く災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を行うAI技術を活用した消防ロボットシステムは、平成30年度末に完成。令和元年5月24日に、本システムを装備した特殊装備小隊を発足した。

また、既に所有している救急活動データ（発生日時、発生曜日、発生場所、年齢、性別、傷病名、対応救急隊名等）と気象予報（気温、天気）の関係性を分析した結果を用いて救急需要が多く見込まれる地域をリアルタイムにメッシュで予測し、当該地域に事前に救急隊を移動配置させることにより効率化を図り、現場到着時間を短縮する手法を開発した。

●緊急消防援助隊の充実強化

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害における対応力を強化するため、緊急消防援助隊登録隊数を令和5年度末までに登録隊数をおおむね6,600隊に増強。また、

土砂・風水害現場での救助活動に特化した特殊車両を中核として構成される「土砂・風水害機動支援部隊」を新設し、令和5年度末までに、全国で50部隊程度の配備を計画している。

●消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化

「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の在り方に関する検討会」を設置。運航規程等の整備、運航責任者及び運航安全管理者の配置、二人操縦士体制等をとりまとめ、令和元年9月24日に「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」（令和元年消防庁告示第4号）を制定し、消防組織法第37条に基づく消防庁長官の勧告として告示した。

●日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開

東南アジア諸国等に対して、日本の機器の競争力を更に高めるため、日本製品の品質・信頼性の高さについて理解を促すための取組を実施。日本貿易振興機構（JETRO）と連携したセミナーを開催した。ベトナム・ホーチミン市で開催された公安省主催の消防・防災展「Fire Safety & Rescue

VIETNAM 2019」では、民間事業者と初めて合同で出展し、官民一体となった働き掛けを行った。

●消防団を中核とした地域防災力の充実強化

年々減少している消防団員数、災害対応能力の向上の充実強化を図るため、「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」などの取組を実施。年額報酬及び出勤手当引き上げなど消防団員の処遇の改善、救助活動用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を無償で貸し付け、訓練等の支援も実施している。



平成30年中の出火件数は、3万7,981件と前年に比べ1,392件（3.5%）減少しており、10年前（平成20年中の出火件数）の72.5%となっている。火災による死者数も、平成20年以降おおむね減少傾向にあり、平成30年中の火災による死者数は、1,427人と前年に比べ29人（2.0%）減少しており、10年前（平成20年中の火災による死者数）の72.5%となっている（図1参照）。
出火率（人口1万人当たりの出火

政 策

■ 図1 出火件数及び火災による死者数の推移



現場到着所要時間の平均は87分(前年8・6分)で、10年前(平成20年)と比べ、1・0分延伸している。病院収容所要時間の平均は39・5分(前年39・3分)となっており、10年前(平成20年)と比べ、4・5分延伸している。

初めて500万件を超えた平成16年以降もほぼ一貫して増加傾向が続いている。救急出動件数は1日平均とすると約1万8,096件(前年比約720件増)で、約4・8秒(前年5・0秒)に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

件数)は、全国平均で3・0件/万人となっている。出火率を都道府県別にみると、最も高いのは島根県で4・5件/万人。一方、最も低いのは、富山県の1・6件/万人で、平

成3年(1991年)以降連続して最も出火率が低い(図2参照)。平成30年中の救急自動車による全国の救急出動件数は、660万5,213件(前年比26万3,066件増、4・1%増)で、

■ 図2 都道府県別出火率

(平成30年中)

都道府県	出火件数 (件)	人口 (万人)	出火率 (件/万人)	都道府県		出火率 (件/万人)	都道府県		
				順位	順位				
1 北海道	1,685	534	3.2	26	25 滋賀	406	142	2.9	34
2 青森	456	131	3.5	18	26 京都	551	256	2.1	44
3 岩手	384	126	3.0	30	27 大阪	2,030	886	2.3	43
4 宮城	650	231	2.8	35	28 兵庫	1,762	559	3.2	27
5 秋田	291	102	2.9	33	29 奈良	454	137	3.3	21
6 山形	305	111	2.8	38	30 和歌山	336	98	3.4	19
7 福島	632	192	3.3	22	31 鳥取	223	57	3.9	10
8 茨城	1,158	295	3.9	8	32 島根	309	69	4.5	1
9 栃木	636	199	3.2	23	33 岡山	751	192	3.9	9
10 群馬	717	199	3.6	16	34 広島	881	285	3.1	28
11 埼玉	1,819	736	2.5	42	35 山口	518	140	3.7	13
12 千葉	1,924	630	3.1	29	36 徳島	275	76	3.6	15
13 東京	4,025	1,364	3.0	31	37 香川	338	99	3.4	20
14 神奈川	1,886	917	2.1	46	38 愛媛	411	139	2.9	32
15 新潟	571	228	2.5	41	39 高知	308	73	4.2	3
16 富山	170	107	1.6	47	40 福岡	1,354	513	2.6	39
17 石川	243	115	2.1	45	41 佐賀	311	83	3.7	12
18 福井	199	79	2.5	40	42 長崎	537	138	3.9	11
19 山梨	349	84	4.2	4	43 熊本	705	179	3.9	7
20 長野	941	211	4.5	2	44 大分	372	117	3.2	25
21 岐阜	725	205	3.5	17	45 宮崎	444	111	4.0	6
22 静岡	1,045	374	2.8	36	46 鹿児島	605	166	3.7	14
23 愛知	2,082	755	2.8	37	47 沖縄	469	147	3.2	24
24 三重	738	183	4.0	5	合計	37,981	12,771	3.0	

(備考) 1 「火災報告」により作成
2 順位は出火率が高い都道府県から順に、1位、2位・・・47位としている。
3 人口は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳による。

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり



日本の未来のモデルになる田舎をつくる
鳥取県八頭町地方創生の取組

鳥取県

八頭町

八頭町の概要

八頭町は鳥取県の南東部に位置し、扇ノ山など1,000mを超える山々に囲まれ、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川を形成し、千代川を経て日本海に注いでいます。八東川流域は帯状に耕地が開け、古くから農業が盛んで稲作を中心に、梨、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。

平成17年3月、3町が合併し、総面積206.71km²、人口およそ2万人の八頭町が誕生しました。

当町へのアクセスは、羽田空港から鳥取空港を経て八頭町まで2時間半、京阪神からも特急列車や自動車で2時間半と、比較的交通アクセスに恵まれている町でもあります。

一方、合併当初は2万人だった人口も平成27年の国勢調査では16,98

5人と、10年間で約3,000人も人口が減少するなど少子高齢化が進んでいます。

このような状況の中で人口減少に歯止めをかけ、地域に活力を生み出すと、平成27年9月、「八頭町総合戦略」を策定し、4つの重点取組事項をかけた地方創生を推進してきました。このうち3つの重点取組についてご紹介します。

重点取組①

八頭イノベーションバレーの創出

準Lab.の誕生

小・中学校の適正配置により、廃校となった校舎を活用して、IT企業などの誘致を行い、新たな雇用の創出や革新的な起業家（イノベーター）が活躍できる施設の整備を行いました。



フォーラム

その一つが、平成29年3月末に廃校となった旧隼小学校をリノベーションし、同年12月に公民連携複合施設として生まれ変わった「隼Lab.」です。

1階には地域の高齢者が集う地域福祉のコミュニティスペースやカフェが入居し、連日家族連れや地元の方々が賑わっています。また、2階・3階はオフィススペースや coworkingスペースで、現在、入居事業所は16事業所とオープン以来、満室の状態が続いています。

「隼Lab.」で開催されるイベント・セミナーなどの実施回数は140回以上、来場者数は42,000人を超え、県内外からの視察数も50回を超えるなど、全国からも注目を浴びる施設となっています。

「隼Lab.」の施設整備は八頭町が、地方創生拠点整備交付金等を活用して、約1億8千万円でリノベーションし、管理運営は新たに設立した(株)「セブン」に行っていたことになりました。この管理運営会社は、地元金融機関や、県内外の大手企業の民間7社が出資して設立された会社で、その代表を務めているのが、東京からUターンし、レストランや民宿を経営する32歳の古田琢也さんです。

古田さんは、「隼Lab.」の将来について、「まちにチャレンジを生み出し、イノベーションを起こす。この町に育つ子どもたちの未来の選択肢を広



▲親子連れで賑わう「隼Lab.」



▲「隼Lab.」で行われた起業家セミナーの様子

げる。日本の未来のモデルになる田舎をつくりたい。」と熱く語ります。

まだまだスタートしたばかりの「隼Lab.」ですが、若者たちが、力強く、たくましく地域に根を張っていく、そんな出る杭を伸ばす八頭町であり続けることが求められています。

廃校が里山リゾートホテルに変身

令和元年7月には、旧大江小学校を改修した里山リゾートホテル「オオエバレーステイ」が誕生しました。

3階建ての校舎の1階は、エントランスと囲炉裏を使って鳥取県産の食材を使った料理が楽しめるレストランです。2・3階は客室となっており、多様な宿泊客に対応できるよう、ドミトリタイプや個室から豪華なジュニアスイートタイプの部屋など、22種類の部屋を備え、最大130人が宿泊できるホテルとなっています。年間3万人の宿泊客を見込んでおり、星空観察、農作業体験など、田舎ならではの体験プログラムも多数準備されています。

この「オオエバレーステイ」は、パンケーキなどで有名な、大江ノ郷自然牧場(代表:小原利一郎さん)が経営を行っており、施設整備は大江ノ郷自然牧場が国や県の助成を受け、5億円余りをかけてリノベーションしました。

代表の小原社長は「自然豊かな田舎での宿泊や農業体験、鳥取県の食材を使った食事など、鳥取県の魅力が詰まった施設となりました。鳥取県の観光拠点として、地域経済が発展するよう頑張っていきたい。」と語っています。近年では来町される外国人も増加しており、「オオエバレーステイ」がい



▲里山リゾートホテル「オオエバレーステイ」



▲「オオエバレーステイ」の内装

ンバウンドを呼び込む拠点施設となるよう大きな期待が寄せられています。

自動運転バスの実証実験

八頭町では、町営バスを7路線運行していますが、運転手の高齢化や人材不足により、バス路線の維持が大きな課題となっています。そこで、自動運

フォーラム

転バスの開発に取り組むSBDドライブ(株)と平成28年5月に中山間地域の代表自治体として連携協定を結び、共同で自動運転バスの研究に取り組みできました。

これまでの成果を検証するため、平成31年3月23日から4月5日まで、八頭町で自動運転バスの実証実験を行いました。実験は町営バスが運行されている郡家駅から大江ノ郷自然牧場までの7・2kmを、実際に運行中のバスと同じ車種の車両が自動運転レベル3で走行しました。(自動運転レベル3とは、公道での走行が認められ、運転手が乗車するものの、手を離して運転するレベルです。)

この自動運転バス実証実験には、鳥取県内外から403人(59便)の方に乗車いただき、試乗後のアンケート調査では9割以上の方が「自動運転バスが導入されたら利用したい」「自動運転バスは危険ではない」と回答され、中には、「老人が生きる希望がわいた」と心に響くコメントも寄せられています。

自動運転バスの実証実験では、警察署、道路管理者である県、沿線住民の皆さんと協議、打ち合わせを重ねる中で、安全性を確保しながら実施することができました。

今後、自動運転バスの本格導入にあたっては、公道を無人で走行するための道路交通法の改正や信号機、踏切等の自動認識システムの改良、自動運転

システム導入のランニングコストなど課題はたくさん残されていますが、中



▲出発式の様子



▲自動運転の様子



▲地元の皆さんも期待を込めて

山間地域の公共交通を維持するためにも、自動運転バスの本格運行を目指して取組を促進していきたいと考えています。

重点取組②
若桜鉄道を活用した観光振興

水戸岡鋭治氏デザインによる
若桜鉄道「観光列車」の運行

若桜鉄道は国鉄の民営化により、昭和62年10月に設立した第二セクター「若桜鉄道(株)」が運行する鉄道で、平成21年4月から全国初の公有民営方式に移行しています。

若桜鉄道区間の郡家駅から若桜駅までは8駅、19・2km、所要時間約30分の区間を運行し、8駅のうち6つの駅舎が昭和5年の開業当時のまま現存することから、平成20年7月に文化庁の有形登録文化財に認定され、若桜鉄道全体が文化的価値を持った施設となっています。

若桜鉄道が保有する車両3両を、平成29年から令和2年までの3年間かけて観光列車にリノベーションしました。デザインはJR九州の「ななつ星IN九州」のデザインを手掛けた水戸岡鋭治氏にお願いしました。

観光列車第一号は平成30年3月、若桜鉄道沿線の空の青と水の青をイメージしたブルーカラーの「昭和」が、平



▲観光列車「八頭号」

成31年3月には、八頭町の特産品である柿をイメージしたロイヤルレッドの「八頭号」がデビューしました。さらに、令和2年3月にはモスグリーンの「若桜号」がデビューします。観光列車は鮮やかなデザインの外装に加え、内装は木材をふんだんに使用し、座席シートも高級感のある仕上がりとなっています。この観光列車は、通常の通学・通勤列車としても運行されていますが、土日には貸し切り臨時列車として、団体旅行にも活用されており、減少傾向にあった利用客が増加するなど、大きな反響を呼んでいます。

また、8つの駅舎や沿線周辺も「昭和レトロ」の風情に戻す取組も行っており、鳥取県内だけでなく、日本の観光資源としても注目を浴びるようになりました。

重点取組③ 八頭ブランドの確立

八頭町の基幹産業は農業です。農業

今や若桜鉄道は、沿線の人を運ぶ公共交通手段としてだけではなく、地域の活力を見出す、地域の宝として生まれ変わるつとしていきます。



▲「昭和レトロ化」に改修された因幡船岡駅



▲観光列車の内装



▲花御所柿畑で柿狩りを楽しむ観光客

生産量のトップは稲作で年間の生産量は1966t、次に多いのが梨で852t、3番目に多いのが柿の669tと、果樹栽培の盛んな町でもあります。特に「こおげ花御所柿」は平成30年12月に、GI(地理的表示保護制度)に登録され、八頭町の特産品として、首都圏でも注目を浴びています。東京の有名フルーツ店では、1玉が1500円以上で販売されるなど、味、品質とも定評があり、人気の商品となっています。

また、稲作においては、平成29年から県の特別栽培米として「神兔」のブランド化を推進し、堆肥を活用した減農薬で栽培された米は、環境や体にやさしいブランド米として販路が拡大さ



▲特別栽培米「神兔」

れつつあります。しかしながら、本町においても基幹的農業生産者の平均年齢が70歳を超えるなど、農業後継者不足は大きな課題となっています。このような状況の中で、ITを活用したスマート農業に挑戦する若者も出てきており、農業を通して地域活性化を図っていく取組も進みつつあります。

今後は、儲かる農業、体や環境に優しい農業をめざしていくことが期待されています。

現状と今後の課題

地方創生事業に取り組んでから5年。人口減少をいかに食い止めるかに主眼をおいてきたわけですが、なかなか人口減少には歯止めがかからず、都

市部からの人口流入も少数に留まっているのが現状です。

こうした状況の中、八頭町人口の自然増減は、毎年▲150人程度で推移している一方、社会増減では「準lab」や「大江ノ郷自然牧場」の取組により、若手従業員や起業家の移住も進み、5年前が▲120人であったものが、昨年は▲17人と社会減には歯止めがかかりつつある状況も生まれてきました。

今回紹介させていただきました地方創生の取組のキーワードは「公民連携」にあると考えています。幸いにも八頭町には、①勢いのある、全国に向けても発信力の高い若手経営者が存在していること、②若手経営者の方々が、地域コミュニティ組織とも連携しながら、事業展開していただいていることなどが成功に結び付いているのではないかと考えます。

地方創生の取組は短期間で結果が見えるものではなく、地道な取組を継続していくことが重要です。令和2年3月に策定予定の「八頭町第2期総合戦略」では、①八頭町で生き生き働く、②八頭町で伸び伸び子育て、③八頭町で元気に暮らす、④八頭町でキラキラ輝く、⑤八頭町で楽しく交流の5つの視点をキーワードとして、日本のモデルとなる田舎をつくっていききたいと考えています。

八頭町長 吉田 英人

情 報



国政情報

◎定年延長へ地方公務員法等改正案を閣議決定！政府

政府は3月13日、地方公務員法等改正案を閣議決定した。国家公務員の定年引上げに併せ、2022年度から地方公務員も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ引き上げる。併せて、管理職手当の支給対象職は定年を60歳とする役職定年制と、60〜64歳で退職した職員を短時間勤務で任用する定年前再任用短時間勤務制も導入する。なお、60歳超の給料月額額は60歳前の7割水準に設定する。また、厚生労働省は3月16日、高年齢労働者の安全・健康確保ガイドラインを公表した。高年齢労働者の労働災害が増えているため、事業者は照明確保・段差解消など職場環境の改善、健康診断や体力チェックと健康・体力に応じた対応など安全衛生管理体制の確立を要請した。

◎地域活性化モデルケースの取組など紹介！内閣府

内閣府は3月13日、地域活性化モデルケース報告書を発表した。地域課題解決の

ため2014年に選定された33件の5年間の取組状況をまとめたもの。モデルケースは、地方都市型、農山漁村・過疎地域型など5種で、事例では、北海道下川町の持続可能な農林総合産業構築による良質なぐらじづくり、愛知県設楽町等の「住んでよし」「訪れてよし」の田舎の実現、島根県海士町等の持続可能な未来をつくる「学びの島」などの取組を紹介。小田切徳美明治大学教授は、地域づくりのポイント「内発性」「総合性・多様性」「革新性」の視点から各取組の特性を解説した上で、「むら・むら格差」も顕在化しているとし、是正のため成功事例の横展開が必要だと強調した。

また、内閣府は3月10日、今年2月に全国4カ所で開催した「小さな拠点づくりワークショップ」の内容を公表した。福井会場では、永平寺町が地方創生・小さな拠点の取組、仙台会場では宮城県三陸町入谷地区が「コミュニティ・カーシェアリング」の取組、また広島会場では、庄原市内の自治振興区が「ぬくもり会議くちわ」「ありがとうの会」などの取組を報告した。

◎地方創生人材支援制度で44市町村に人材派遣！内閣府

内閣府は3月17日、地方創生人材支援制度に基づく2020年度の派遣市町村に44市町を決めた。国家公務員や大学研究者、民間人を市町村長の補佐役などに1〜2年間派遣するもの。主な派遣先は北海道大空町、山形県大石田町、福島県古殿町、福井県池田町、奈良県原田町、島根県吉賀町、広島県安芸太田町、香川県琴平町など。

また、内閣府はこのほど、国と地方自治体との人事交流の実施状況(2019年10

月1日現在)を発表した。国から自治体への出向者は1,789人で前年より25人減少。うち、都道府県は1,146人(前年度比22人減)、市町村は643人(同3人減)だった。一方、自治体から国への受入者は2,933人で前年より59人増えた。うち都道府県が2,444人(同36人増)、市町村が489人(同23人増)。省庁別にみると、地方への出向者は国土交通省485人、警察庁435人、総務省291人、農林水産省183人、厚生労働省131人で多い。うち市町村には国交省から272人、総務省から112人が出向。地方から国への受入は警察庁1,709人、国交省388人、外務省163人、農水省107人、文部科学省103人、総務省101人で多い。

◎過疎地域の集落の現況調査結果を発表！総務省等

総務省等は3月27日、過疎地域の集落の現況把握調査結果(2019年4月現在)を発表した。集落数は6万3,237集落、その人口は1,035万7,584人で、1集落当たり平均人口は164人だった。15年に比べ349集落減少、人口も72万5,590人(6.9%)減り、平均人口は169人から158人と集落の小規模化が進んでいる。また、「機能が良好に維持」されている集落も78%と前回82%より低下。このため、「今後10年以内に消滅」する可能性がある集落は454集落、「いずれ消滅」すると予測される集落は2,744集落にのぼる。その一方で、15年以降に40%の集落で「転入者がいる」と回答。うち、高校生以下の子どもがいる世帯の転入は22%あった。

また、総務省は同日、地域おこし協力隊の活動状況を発表した。19年度の隊員は5,349人で前年より10人減った。減少は初めて。なお、受入自治体は10団体増加し

過去最高の1,071団体だった。併せて、10年間の状況も初めてまとめた。74%が隊員受入で「地域に良い影響があった」と評価。空き店舗活用などで移住者獲得、商品開発・イベント支援で農村地域の活性化につながったなどの声があるが、逆に「隊員と受入団体でトラブル」などの声もあった。また、自治体職員にも「違った目線から勉強ができた」「業務量が増え他の業務が停滞」との両論の意見があった。

◎新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定！政府

政府は3月31日、10年後の農業政策の基本方針を示す新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進し、生産基盤の強化と農業・農村の持続性確保で農業・農村を次世代に継承することとした。その上で、2030年度の食料自給率(カロリーベース)を現行目標と同じ45%とした。ただ、18年度の自給率は37%と過去最低を更新している。一方、農林水産物・食品の輸出額の目標に5兆円を掲げた。また、農村分野では農泊・シビエ・農福連携などで所得と雇用機会を確保し安心して地域に住み続けるための条件を整備することとした。

一方、農林水産省は3月13日、農福連携等心援コンソーシアムを設立した。障害者等が農業分野で活躍する農福連携では、障害者等に就労の場を与えるとともに担い手不足の農業には新たな働き手となることが期待されている。政府は昨年「農福連携等推進ビジョン」をまとめたが、さらに国民運動とするため、経済3団体や全国町村会、農業団体など30団体が参加。秋には優良事例の表彰なども予定している。

(ジャーナリスト) 井田 正夫

町村

ご当地キャラじまん

Vol.58

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



よし吉

吉田町PR部長

誕生日、性別は不明だが、5歳くらい(推定)。町の養蠶業や農業、工業などの発展を支えてきた大井川の湧き水から誕生した水の妖精。吉田町にある食べものは全部好き、というなかなかの食いしん坊。

静岡県吉田町

2014年、吉田町の公認キャラクターを生み出そうと、全国からデザイナーを公募し、町内の各団体や小中学校の児童・生徒など、幅広い分野や年齢層に選考してもらって誕生した「よし吉」。町特産品の「しらす」が載った「小山城」型の帽子に、町花「菊」の耳飾り、「レタス」のマフラー、「つなぎ」のしっぽが付いたズボンを身に付けています。翌年3月には、着ぐるみのお披露目もあり、そのかわいらしさから老若男女に愛される人気者となりました。町特産品の「しらす」をテーマとした売店「しらすのまどぐち」には、特産品と一緒に「よし吉」のグッズが販売されているほか、一緒に写真を撮れるフォトスポットもあるのだとか。機会あるごとに町内外のイベントなどに参加し、観光客や住民との交流も図りながら、PR部長としての責務を一生懸命果たしてまわ。

多可町観光PRマスコット

たか坊・ふう子

兵庫県多可町

多可町に伝承される民話「播磨国風土記」に登場する大男「多可のあまんじやこ」がモチーフの「たか坊」。県立多可高等学校の生徒たちがデザインし、2010年に誕生しました。一方、「ふう子」は、「播磨国風土記編纂1300年」を記念し、2014年に「たか坊」の妹として誕生しました。「たか坊」のチャームポイントは「前歯」。食いしん坊のため、岩をかじってしまうと2本になっただとか。また、「たか坊」は「道の駅 山田錦発祥のまち・たか」の駅長としての任務もあるため、忙しい毎日を送っています。ふう子は、ピンクの勾玉髪飾りとピンクのほっぺがチャームポイントで、「那珂ふれあい館」の隣にある「東山古墳」が自宅とのこと。仲良し兄妹なので、ふたり一緒に様々なイベントに参加し、町のPRを一生懸命がんばっています。



たか坊：永遠の1504歳。のんびり、おっとりなあまのじゃく。特技はたか坊式背伸び。でっかい巻き寿司が好物。ふう子：永遠の1500歳。しっかり者の肉食系女子。鹿を追いかけるのが得意。お肉が好きで、特に播州百日どりが大好物。



かぐやちゃん

広陵町イメージキャラクター

奈良県広陵町

4月15日生まれ(年齢はひみつ)。いつも笑顔で元気なお姫様。好きな食べ物は、なす・いちご・スイーツ全般。特技は「じゃんけん」と「なすを使ったアレンジ料理」で、趣味は月を眺めること。竹取公園が大好き。

昔話として有名な「竹取物語」に登場するかぐや姫の育ての親である竹取の翁・讚岐造(さぬきのみやつこ)が、讚岐神社の近くに住んでいたといわれることから、広陵町は「竹取物語」発祥の地として知られています。町ゆかりのかぐや姫をモチーフに、2010年に「かぐやちゃん」は誕生し、その後2015年に、町制60周年を記念して、正式に広陵町のイメージキャラクターとなりました。「かぐやちゃん」は、町全体のPRだけでなく、生産量日本一を誇る「靴下」や特産品の「なす」「いちご」のPR役も担っています。毎年4月と11月に開催される「靴下の市」や同じく9月に行われる「かぐや姫まつり」には、必ず出席。また、町内外の各種イベントにも積極的に参加し、町の知名度アップのために、日々明るく笑顔を振りまっています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想

空き家対策で思うこと



こばやし とよ ひこ
新潟県弥彦村長 小林 豊彦

昭和50年代半ば、当時勤めていた新聞社の海外特派員としてカナダ・トロントに駐在したことがあります。家族同伴だったこともあり軒家を借りていました。3年間の駐在期間中1回の引っ越しも経験しました。「国が変われば価値観も変わる」とその時、納得させられたことがあります。

それは、土地に対する価値観でした。当時の日本では土地・建物は不動産とみなされており、私自身も疑いもしませんでした。カナダでは違っていました。若い夫婦二人の時代はアパート、または小さな一戸建ての家に住み家族が増えるに伴って大きな家に移り、子供たちが独立した後は再び小さなところに引っ越す。家族構成に合わせて住む大きさを変えていく。それが一般的でした。土地・建物は不動産でした。

それに比べ、当時日本の一般的なサラリーマンは30年もの長期ローンを金融機関と組んで多額の借金をしてマイホームを手に入れることが当たり前のことでした。定年後は自宅が老後を保証する、財産だったからです。それが今、全く変わってきています。地方だけでなく、大都会でも空き家が目立ち始めています。特に田舎は増え続け、地域にとって大問題となってきています。弥彦村でも頭の痛い問題で、しかも有効な解決手段の見つからない厄介な行政課題であることは勿論のことです。村でも空

き家バンク、不動産業界とのタイアップなどそれなりに取り組んできました。しかし、効果は上がりません。個人用住宅としての土地、建物に対する価値観が昭和の時代とは大きく変わったことが、根底にあると思わざるを得ません。現在の状況を見ると、極めて恵まれた立地条件のところを除き、土地・建物は財産ではなく負の資産に転落したとしか言いようがありません。

現在の民法の下では、家を中心とした家族制度は崩壊しています。さらに、日本人の特性なのかどうかわかりませんが、若い人が新居を構えるとき立派な親の家があるにもかかわらず敷地内に若夫婦用の新居を建築するケースを多々見かけます。この慣習が今後簡単に変わるとは思えません。

私は空き家の有効活用を目的とする現在の空き家対策に、疑問がありました。昭和30年代からの高度成長の時代であったならうまくいったのでしょうか。持ち家が人生最大の課題と言われ、皆必死になって自分の城確保を目指していたからです。

それが、需給関係からみても、すでに最大の課題とは言えなくなっています。高望みしなければ手に入る時代になったからです。これから、ますます少子化が進みます。それは同時に古くなった住宅に対する需要が一段と縮小することに繋がります。

弥彦村は総合戦略の見直しの一環として人口推計の見直しをしました。現在20ある大字それぞれの20年後の人口を推計しました。村として初めての取組でした。結果は衝撃的でした。25年後に人口がゼロになる地域がはつきり示されたのです。住む人がいない集落。それは同時にそれまでの家がすべて空き家になるということです。

私は空き家対策を抜本的に考え直すのであれば解決できない、とと思っています。少なくとも空き家は資産ではなくなくなったところから構築する必要があると思っています。自治体だけでは到底無理です。国も一緒に考えて乗り出すことが大事だと思います。全国の町村の皆さんはいかがお考えでしょうか。